

市内の空き店舗情報 を募集します！

川越市では、市内の商店街等の空き店舗の利活用を促進し、商店街等の振興及び活性化を図るため「川越市商店街等空き店舗情報登録制度」を行っております。

登録された物件は、川越市公式ホームページに掲載いたしますので、掲載希望の物件がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

【概要】

- 空き店舗所有者等から空き店舗情報の登録申請を受けた物件について、川越市公式ホームページ上に公開し、空き店舗利用希望者に情報提供する。
- 掲載費用及び閲覧費用は無料
- 掲載期間は1年間

【登録方法】

下記の提出書類を産業振興課に提出

番号	提出書類	備考
1	川越市商店街等空き店舗情報（登録・変更）申請書	様式第1号
2	空き店舗情報	様式第2号
3	申請物件の所有者等及び土地の登記名義人が確認できる書類	登記事項証明書等
4	宅地建物取引業免許証の写し 委任状等の写し	不動産取引業者の方が申請する場合
5	土地名義人の承諾書の写し	申請物件の所有者等が土地の登記名義人と異なる場合

※必要に応じて、上記以外の書類の提出を求める場合があります。

※原則として、様式第2号で提出された内容をホームページ上に公開しますので、記載漏れのないようにしてください。

【登録要件】

登録については、下記の要件を満たしていることが必要です。

番号	要件
1	おおむね <u>商店街等の区域内</u> [*] にあること
2	空き店舗の所有者等が土地の登記名義人と同一であること。 ただし、土地の登記名義人が異なる場合においては、当該土地の登記名義人の承諾を得ていること
3	所有権等の権利の帰属について争いのない物件であること
4	所有権以外の使用及び収益を目的とする権利が設定されていないこと
5	賃貸後又は売却後の店舗が公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがないこと
6	賃貸後又は売却後の店舗が区域内の商店街等に参加するよう協力すること

※市内で営業する商業者を中心に組織された団体及び各駅前等の商業集積のある場所をいう。

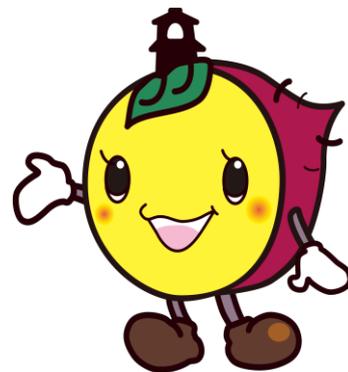
【注意事項】

川越市では、商店街等空き店舗情報登録制度の運用に当たり、空き店舗の賃貸、売買、交渉等（商店街等空き店舗情報登録制度を利用したことに伴う契約その他の行為に関する紛争等を含みます。）には一切関与いたしません。

空き店舗の賃貸、売買、交渉等は当事者間で行ってください。

【お問い合わせ】

川越市 産業観光部
産業振興課 商業振興担当
TEL：049-224-5934



川越市マスコットキャラクター「ときも」